

○ 公表対象要件に該当する契約先についての公表様式

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月 7 日閣議決定）を踏まえ、次の要件に該当する契約先について、契約先の協力を得て、各契約ごとに、当機構ＯＢの再就職に係る情報及び当機構との取引に係る情報を公表するものです。

- （公表対象の要件）
- ①総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が 3 分の 1 以上である。
- ②当機構の役員経験者が再就職している、又は当機構の課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。

随意契約による契約【平成25年6月分】

独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約締結日	契約相手方の氏名 及び住所	契約金額 （百万円）	当機構ＯＢの再就職に係る情報			当機構との取引に係る情報		備 考 （当該契約が 1 者応札・ 1 者応 募であったか 等）
				再就職者の 人数	現在の職名	当機構での最終職名	取引高（百万円）	取引割合	
川口前川町市街地住宅他 3 棟耐震改修川口 前川町追加変更設計	平成25年6月5日	（株）窓建コンサルタント 東京都新宿区新宿 6－2 8－8	4百万円	3人	代表取締役 専務取締役 常務取締役	本社技術コスト管理室担当部長 東京支社技術監理部長 東日本支社東京東住宅管理センター保全課長	331百万円	1/2以上2/3未満	
草加松原団地（建替）第 2 期 2 B L・第 3 期基盤整備変更その 2 設計	平成25年6月10日	（株）シー・エルコンサル 東京都新宿区片町 4－6	1百万円	1人	相談役	埼玉地域支社住宅市街地部土木課長	53百万円	1/2以上2/3未満	

※ 1 「当機構ＯＢの再就職に係る情報」の各欄には、契約締結日時点の情報を掲載しています。

※ 2 「当機構との取引に係る情報」の「取引高」欄には、契約締結時点での契約先の直近の財務諸表の対象事業年度における当機構との取引高を、「取引割合」欄には、当該事業年度における総売上高又は事業収入に占める当機構との取引高の割合につき、1/3以上1/2未満、1/2以上2/3未満、または2/3以上のいずれかに該当するかを掲載しています。